

議会運営委員会記録

開会年月日	令和5年9月19日
開会時刻	午前9時00分
閉会時刻	午前9時06分
出席委員名	◎鈴木豊司 ○井村貴志 宮崎 誠 楠木宏彦 野崎隆太
	吉井詩子 岡田善行 藤原清史 西山則夫
	品川幸久（議長）
	福井輝夫（委員外議員）
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠 楠木宏彦
担当書記	奥野進司
審査案件	1 9月市議会定例会の議事日程の変更について
	2 一般質問の発言順について
説明員	議会事務局長

会議の概要

鈴木委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に宮崎委員、楠木委員の両委員を指名決定した。

始めに「9月市議会定例会の議事日程の変更について」を議題とし、北村議会事務局長から、別紙のとおり、追加議案が送付されたこと等による議事日程の変更についての説明があり、諮ったところ、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、「一般質問の発言順について」を議題とし、北村議会事務局長から、別紙のとおり一般質問について8名から通告があり、配付した「一般質問事項」は通告順に記載してあること等が説明され、それぞれ協議を行い、一般質問の発言順については一般質問事項のとおり決定し、一般質問に係る3日間の議事運営については、各日の件数、3日間の運営についての一切を議長に一任することと決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和5年9月19日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 説明文（令和5年9月19日）

【9月市議会定例会の議事日程の変更について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

当局から、「議案第99号 小型動力ポンプ付積載車の取得について」の送付がありましたことから、議事日程の変更案を作成いたしましたので、御説明を申し上げます。

「日程案」を御覧ください。

先に御決定いただきましたとおり、本日、この後、午前10時に本会議の継続会議をお開きいただきます。

「議案第66号」から、「議案第76号」までの日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

次に、追加送付されました、「議案第99号」を上程し、当局説明、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いただきます。

審査付託後は、先の御決定どおり、一般質問をお願いすることとなります。

以上でこの日の日程は終わり散会となりますが、散会後に「決算特別委員会」の開催をお願いすることといたしております。

次に、日程案の2ページをお願いいたします。

最終日の10月10日火曜日でございます。

午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に、本会議の継続会議をお開きいただきます。

「議案第66号」から、「議案第76号」までの日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

次に、追加議案であります「議案第99号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

「令和5年請願第1号」から「請願第4号」までの日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

また、閉会後は「広報広聴検討分科会」の開催をお願いすることとしております。

以上のとおり、日程の変更案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

【一般質問の発言順について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

質疑・一般質問の通告につきましては、9月13日水曜日正午に締め切らせていただきましたが、事前に配付、あるいは連絡いたしました「一般質問事項」に記載のとおり、8名の方から一般質問の通告がございました。

資料の「一般質問事項」は、通告の順に記載してございますが、発言の順番につきましては

て、御協議の上、御決定いただきたいと思ひます。

また、一般質問を行う日程として、本日から9月21日木曜日までの3日間を充てておりますが、件数の配分も含め、3日間の一般質問に係る議事の運営をどうするかにつきましても、併せて御協議いただきたいと思ひます。

それから、パネル等の使用の件ですが、川口議員から一般質問でスクリーンへの資料の映写の申出があり、議長において承認いたしましたので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。